

# 新庁舎整備に向け、 基本構想の策定に取り組んでいます



▲現在の町役場本庁舎

町役場本庁舎は、昭和46年5月に建設され令和3年6月で築50年が経過しており、建物や各種設備の老朽化、町民が利用する窓口が狭い、障がいをお持ちの方をはじめ、誰もが利用しやすいデザインになっていないなど、様々な課題があります。

現庁舎は建築基準法の旧耐震基準により建設されていることから、平成13・14年度に「本庁舎防災対策工事」として耐震補強工事を実施しました。しかし、緊急対策という制約から現時点でも必要な耐震基準を満たさない階があります。そのため、大地震発生の際に、庁舎を継続して使用することが困難となり、災害応急活動や災害復旧活動に大きな支障が生じる恐れがあるため、早急な対策が必要です。

こうした課題を踏まえ、現在、町では地震災害への備えや町民サービスの向上といった観点から現在の場所で新しい庁舎を建替える、「新庁舎整備事業」を進めています。

## ..... これまでの検討状況 .....

- 平成30年10月 大磯町役場本庁舎整備庁内検討会（庁内組織） 設置  
令和2年3月までに庁内検討会を8回開催
- 令和2年4月 大磯町役場本庁舎整備庁内検討会報告書を作成
- 令和2年7月 大磯町新庁舎整備基本構想等検討委員会※ 設置  
今までに検討委員会を2回開催
- 令和2年9月（大磯町議会）新庁舎建設等特別委員会 設置  
今までに特別委員会を5回開催

※委員：学識経験者、公募町民、町内の関係団体や企業の代表などの方  
目的：基本構想（案）の検討及び庁舎整備に関する事項について検討する  
基本構想とは：町民ニーズを踏まえた庁舎の機能、規模、手法など、新庁舎整備に関する基本的な事項を定めるものです

## 新庁舎整備にあたっての考え方

**建設地**：現庁舎敷地を選定しました。

**複合化**：隣接する保健センターを複合化するとともに、消防事務の企画・調整部門も取り込みます（消防署は現在地のまま）。

**財源確保**：本庁舎建設基金（令和3年度末残高見込み約9.9億円）等、引き続き財源確保に努めます。

**整備時期**：新庁舎の利用開始時期については、令和7年度を目標とします。

## ..... 皆さんの声をお聞かせください .....

### 基本構想策定に向け、町民アンケートを実施しています

今年度は、新庁舎整備に向けた「基本構想」の策定に取り組んでいます。

この基本構想の策定を進めるに当たり、現在、町民アンケートを無作為で抽出した2,000人の方へ6月21日に発送し、実施しています。また、今後、町民の皆さんと意見交換会を実施していきます。

### ホームページもご覧ください

町ホームページにて、新庁舎整備に向けた取り組みとして経過・資料を掲載しています。



また、新庁舎整備に関するご意見なども町ホームページで募集していますので、ぜひお寄せください。

問 総務課 ☎ 内線209